

# 労務・経営の側面から中小企業を全力でサポートし、 中小企業の発展に寄与します。

## 事務所紹介

事務所名 社会保険労務士 金山経営労務事務所

設立 2007年3月

所在地 〒160-0023 東京都新宿区西新宿4-17-5 T&Kビル 2階

TEL 03-6300-9952

FAX 03-6300-9962

顧問先実績 小売業、製造業、研究所、医薬品開発業、IT業（Web開発・ソフトウェア受託開発・教育）、ネイルサロン、イベント会社、不動産業、著作権管理業アパレル業、飲食業、ホテル業、動物関連業、映像制作業、展示会支援業、警備業、医院、歯科医院、薬局、整骨院、動物病院、撮影スタジオコンビニ業、トレーニングジム、コンサル会社、運送業、ビル管理業等多数

## 所長紹介

所長 金山 驍(かなやま つよし)

学歴 産能大学通信教育過程経営情報学部経営情報学科卒業(社会人学生:4年間)※この間に社会保険労務士を取得。日本大学大学院グローバルビジネス研究科中小企業経営コース(MBA)卒業(社会人学生:2年間)計6年の社会人学生

職歴 商社にて5年間営業活動に従事 新宿区の社会保険労務士事務所にて約2年間修業 その後、社会保険労務士金山経営労務事務所を開業

肩書き 社会保険労務士金山経営労務事務所・所長  
株式会社総務ソリューションズ代表取締役  
社会保険労務士、MBA(経営学修士)、医療労務コンサルタント

プロフィール 東京都新宿区西新宿にて事務所を運営。  
都内の社会保険労務士事務所での実務修行を経て、若干28歳のときに事務所を独立開業。1人から数千人規模の会社の労務コンサルティングを手掛け、携わった法人の業務案件は150社を超える。特に病院・クリニック・歯科医院・整骨院・動物病院など医療系の労務対策に強みがある。  
新聞(日経新聞、東京新聞、読売新聞)、各専門誌(労務事情、企業実務など)、みずほ総合研究所情報誌、書籍等のメディア執筆・掲載実績及び東京商工会議所・金融機関・SMBCコンサルティング・上場企業とのセミナーなどセミナー講師実績多数。  
趣味はゴルフ、将棋。養神館合気道二段。



社会保険労務士

## 金山経営労務事務所

〒160-0023 東京都新宿区西新宿4-17-5T&Kビル2階

☎ **03-6300-9952**

office-kanayama@e-mail.jp



認証番号:1601655

Google Mapsで確認



社会保険労務士

## 金山経営労務事務所

**我々は、労務・経営の支援を通じて企業価値の向上を目指してまいります。**

企業活動では、経営戦略・組織戦略・財務戦略などの様々な戦略があります。これらの戦略を総合的に把握し、戦略的な労務管理を提案します。経営の視点から労務をマネジメントする日本随一の社会保険労務士事務所です。

**気軽に相談できる社労士事務所です。**

我々は、お客様の様々な要望に知恵とネットワークを使って最大限応え、一社一社に適したより質の高いコンシェルジュサービスを目指していきます。労務・経営の側面から中小企業を全力でサポートし中小企業の発展に寄与します。

www.office-kanayama.jp



# 金山経営労務事務所にできること



## 社会保険労務士顧問

労務管理に費やす時間と労力をアウトソーシングし、社会保険労務士と顧問契約を締結することで本来の業務に専念することができるようになります。



## 就業規則作成支援

組織を活性化し、経営を効率化する「就業規則」を提供します。就業規則新規作成・メンテナンスに伴い、会社で働く「人」の問題を再考してよりよい制度を作り上げることで、組織の活性化の助力ともなりえるのです。



## 経営支援型就業規則作成支援

経営支援型就業規則は、従来の就業規則とは異なる側面を持っています。一般的な会社では、作成後「眠っている」就業規則が多いと思います。経営支援型就業規則は、作成後「使われる」就業規則を念頭に置いて作成致します。



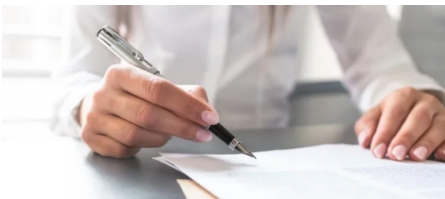
## 行政提出書類の作成・提出

労働社会保険関係の手続は提出書類だけでなく膨大な添付書類があるため手間がかかり、非常に複雑なので企業にとっては大きな負担のひとつです。面倒な手続きは我々にお任せ下さい。



## 給与計算事務

給与計算事務では、雇用保険料・社会保険料計算、時間外労働計算等を行い、給与明細の作成まで行います。事務担当者の負担を軽減します。



## 助成金申請支援

「雇入れ」「雇用維持」「教育訓練・職業訓練」等を行ったときに、助成金制度を活用することができます。

## 当事務所は、労働保険・社会保険 電子申請対応事務所です。

特定の法人については、2020年4月から電子申請が義務化になり、今後中小企業も電子申請が義務化されると予想されます。また、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、ペーパーレスの対応が急務になっております。紙での申請にご不安がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

## 当事務所では、Zoom・Skype面談、Chatwork等での対応を行っております。

貴社にて導入されておりますWEBシステムをご指定いただけましたら柔軟に対応させていただきます。

## 金山 驍の主な著書



税理士・会計事務所職員のための  
労働保険・社会保険の基礎知識

中央経済社



10年継続できる  
士業事務所の経営術  
安定運営のための48のポイント

合同フォレスト(重版)



新しい労働時間管理  
導入と運用の実務

日本実業出版社(共著)

# 当事務所の料金について

新宿にある事務所だから価格・料金・報酬額が高いんじゃないの？委託するのに勇気がいるかも・・・といった心配は御無用です。

人事制度構築等のコンサルティング以外は一般的な社会保険労務士事務所と値段の相違はありません。(むしろ安価かもしれません。)適正な報酬でお客様に満足していただけるよう設定してあります。

## FULL顧問

労務・労働保険・社会保険に関連した労働基準監督署、公共職業安定所(ハローワーク)、年金事務所への届出・申請手続き、及び日常的な労務管理相談と情報提供。

| 企業規模    | ～4人                  | ～9人                  | ～19人                 | ～29人                 | ～39人                 | ～69人                 | ～99人                   | ～199人                  |
|---------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|------------------------|------------------------|
| 顧問報酬/月額 | 20,000円<br>(22,000円) | 30,000円<br>(33,000円) | 40,000円<br>(44,000円) | 50,000円<br>(55,000円) | 60,000円<br>(66,000円) | 80,000円<br>(88,000円) | 100,000円<br>(110,000円) | 200,000円<br>(220,000円) |

(括弧内は税込価格)

## FULL顧問の“見える”メリット

- 行政への書類作成、提出、申請手続き代行
- 月次訪問(金額により内容が異なります。)
- 労務相談対応(電話・メール・FAX等)：無制限  
★FULL顧問でのご相談の場合、全従業員の情報を専用ソフトで一元管理しており、ますので、お問合せをいただいたら、スピーディーに実態に即した対応が可能です。
- 就業規則、助成金割引価格適用
- 当事務所主催セミナー無料  
【セミナー参加者の声】  
「大変勉強になりました。話しがわかりやすく情熱的で良かったです。」  
「感動致しました。自分は経営者ではないですが、活かせる箇所も多かったです。」
- 他士業ご紹介(税理士・会計士・弁護士・中小企業診断士・行政書士等)
- 助成金情報発信、他有益情報発信
- Special顧問への移行(経営相談：営業効率UP、経費削減等)  
＊相談顧問の「見えるメリット」は、もちろん全て適用！  
＊+αで経営相談(Special顧問)にも応じます。
- 就業規則作成後フォロー(当事務所で作成の場合)

社会保険算定基礎届・労働保険概算確定申告 1ヶ月分 ※契約業務範囲によって、ご相談に応じます。  
派遣会社・外国法人の日本支社の場合、業務難易度・業務量に応じて、要相談となります。

## 相談顧問

メール及び電話による相談。届出・申請手続きなし。

| 企業規模    | ～4人                  | ～9人                  | ～19人                 | ～29人                 | ～39人                 | ～69人                 | ～99人                 | ～199人                  |
|---------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|------------------------|
| 顧問報酬/月額 | 15,000円<br>(16,500円) | 21,000円<br>(23,100円) | 27,000円<br>(29,700円) | 33,000円<br>(36,300円) | 39,000円<br>(42,900円) | 51,000円<br>(56,100円) | 63,000円<br>(69,300円) | 130,000円<br>(143,000円) |

(括弧内は税込価格)

## 相談顧問の“見える”メリット

- 月次訪問(金額により内容が異なります。)
- 突発相談対応(電話・メール等)
- 就業規則、助成金割引価格適用
- 当事務所主催セミナー無料、割引
- 他士業ご紹介(税理士・会計士・弁護士・中小企業診断士・行政書士等)
- 就業規則作成後フォロー(当事務所で作成の場合)
- 行政提出書類作成アドバイス・フォロー  
(作成・提出は行いませんが、ご質問にお答えします。)

派遣会社・外国法人の日本支社の場合、業務難易度・業務量に応じて、要相談となります。